

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定事業
-----	------------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	介護保険法第117条第1項、老人保健法第46条の18、老人福祉法第20条の8		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
		自	継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	高齢社会課
担当係	高齢者企画係	内線	4222 課 35010
関係課	中央保健センター		

総合計画			
基本計画	章	名 第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節	名 第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策	名	「鳥取市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」に基づく事業の推進
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
介護保険事業計画は介護保険法に基づき3年ごとに作成することになっており、制度に対応した内容への見直しと、新鳥取市の保健福祉施策を盛り込んだ高齢者保健福祉計画の作成をすることにより、高齢者福祉の充実を図る。		本市の介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の素案を作成するため、各種団体や公募委員等20名から構成される同計画作成委員会を年に4回程度開催する。				<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要						
事業の概要						
事業の概要						
事業の概要						
事業の概要						
事業の概要						
事業の概要						
事業の概要						
事業の概要						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計	
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。			2			2
財源内訳(イブツ)	一般財源		2			2
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債(その他)					
目標値	活動の指標(アウト)	委員会開催回数	開催回数: 4回			
	効果(アウト)	女性委員参画率	40%			
特記事項						